

ネットワーク同士の連携による 重層的支援体制の構築

～ネットワーク同士の繋がりによる、点と点を結ぶ支援から面と面を結ぶ支援へ～



社会福祉法人 成光苑
吹田竜ヶ池ホーム 喜多 記子

社会福祉法人 成光苑



法人設立 1974年7月

法人理念

- ・個人の尊厳を旨として、その人にふさわしい最善のサービスの提供に努める
- ・地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す
- ・専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す

職員数 1060名（非常勤含む）

社会福祉法人 成光苑



事業内容

『高齢者福祉事業』

介護老人福祉施設・短期入所生活介護	7 箇所
デイサービス	13 箇所
訪問介護	6 箇所
居宅介護支援	6 箇所
小規模多機能型居宅介護	1 箇所
定期巡回・随時対応訪問介護看護	2 箇所
訪問看護ステーション	1 箇所
地域包括支援センター	1 箇所
グループホーム	1 箇所
ケアハウス	2 箇所
高齢者向け優良賃貸住宅	1 箇所
老人福祉センター	1 箇所



社会福祉法人 成光苑

『保育事業』

- 認定こども園 4 箇所
- 保育所 2 箇所
- 小規模保育事業 1 箇所

『障がい福祉事業』

- グループホーム 1 箇所
- 短期入所 2 箇所
- 生活介護 2 箇所
- 居宅介護 4 箇所
- 重度訪問介護 3 箇所
- 児童発達支援 1 箇所
- 放課後等デイサービス 1 箇所
- 障がい児相談支援事業 1 箇所
- 特定相談支援事業 1 箇所



住まいの確保における課題への着目

- ▶ 当法人が運営している「高齢者向け優良賃貸住宅 竜ヶ池ハウス」の今後の在り方について検討

2028年3月 事業開始より20年を迎えることにより、大阪府からの入居者に対する家賃補助が終了見込み。

「竜ヶ池ハウス」には、24室（25人）が在住

入居者の主な収入は殆どが年金のみ。

家賃補助がなくなることで、収入の半分以上が家賃となる世帯が大幅に増えてしまう。

高齢者の住まい事情はどうなっているのか？

- ▶ 「住宅セーフティネット法」の概要に触れ、生活の安定に重要な要素となる**「住まいの確保」**についての課題に着目

住まいの確保における課題

▶ 住宅確保要配慮者

高齢者・障がい者・低所得者・外国人...

・ 住まい確保に関する課題

住まい確保と生活支援は密接な関係でありながら、支援する体制は十分でない

⇒結果、貸し渋りの問題・空き家問題

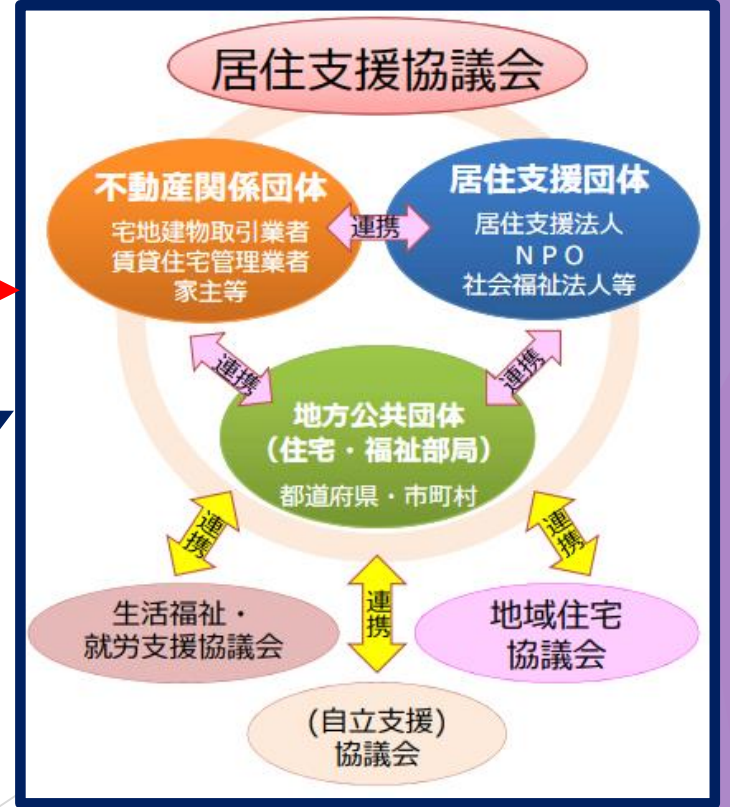
⇒居住支援・居住支援法人の取り組みに着目

居住支援協議会立ち上げへの参画

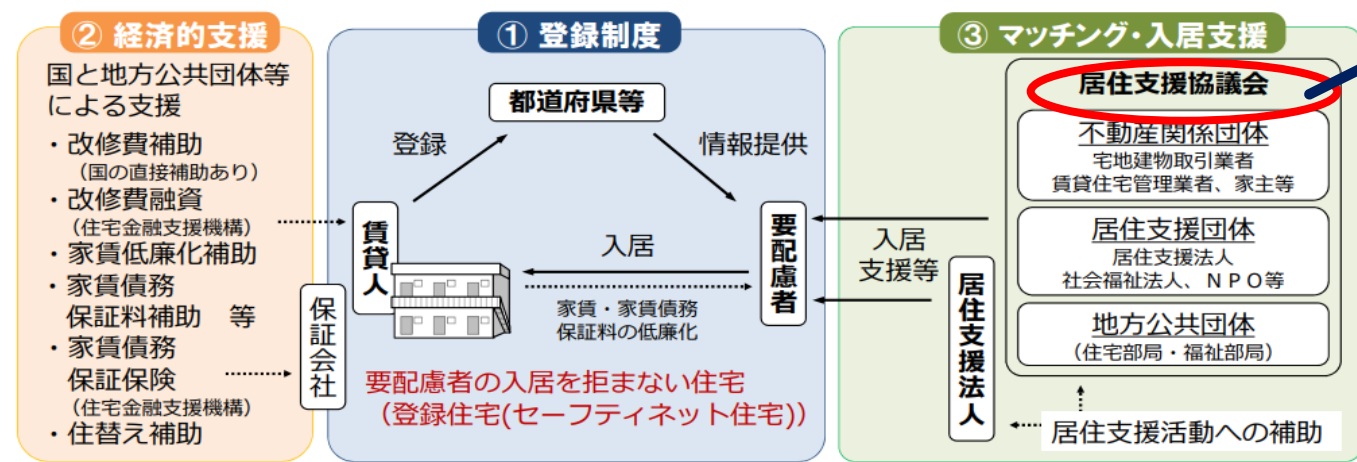
先駆的に居住支援法人としての活動に取り組まれていた、市内法人からのお声掛けを頂き、設立準備に参画。居住支援法人の活動内容や取り組みについて理解を深めるきっかけとなる。

居住支援協議会
 居住支援協議会は、要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居し、安心して暮らしていくことができるよう、地方公共団体の住宅部局と福祉部局、不動産関係団体や居住支援団体など、住宅と福祉、そして行政と民間が一体となって設立する協議会

**この立ち上げに参画
 吹田市居住支援協議会
 R5年2月発足** →



【住宅セーフティネット制度のイメージ】



※ 国土交通省 ホームページより 抜粋

居住支援法人の指定登録

居住支援協議会立ち上げの取り組みに参画する中で、自法人でも居住支援法人の取り組みができるのではないか？との協議がはじまり、令和5年2月大阪府の指定を受ける。（取り組み開始：令和5年4月～）

※ 国土交通省 ホームページより 抜粋

居住支援法人

- 住宅セーフティネット法に基づき、居住支援を行う法人として、都道府県が指定
- 都道府県は、住宅確保要配慮者の居住支援に係る新たな担い手として、指定することが可能。

指定される法人

- NPO法人、一般社団法人、一般財団法人
- 社会福祉法人
- 居住支援を目的とする会社 等

行う業務

- ① 登録住宅の入居者への家賃債務保証
- ② 住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
- ③ 見守りなど要配慮者への生活支援
- ④ ①～③に附帯する業務

※ 必ずしも①～④のすべての業務を行わなければならないものではない。

**大阪府の指定を受け
R5年4月取り組み開始**

居住支援法人に取り組むことができた理由

- ▶ 住宅確保要配慮者とされる対象者は、日頃、支援をしている人が多く含まれている。
 - 高齢・介護 ⇒ 介護サービスや介護予防サービス・見守りで支援
 - 障がい ⇒ 障がい福祉サービスとの連携、見守りで支援
 - 生活困窮 ⇒ 生活保護・生活困窮者自立支援窓口との連携で支援
 - その他 ⇒ 大阪しあわせネットワーク・吹田しあわせネットワーク事業の活動で支援

日頃、実施している**各事業と地域貢献活動を組み合わせれば、住まいに関する課題についても支援できることがあるのでは？**と感じられた。

特に、地域の社会福祉施設等と一緒に地域貢献活動として取り組んできた

『大阪しあわせネットワーク』 『吹田しあわせネットワーク』 の取り組みは、

居住支援の取り組み・活動とも関係が深い。

大阪しあわせネットワークとは？



設立 20周年

- ▶ “**オール大阪の社会福祉法人**”が連携・協働して取り組む「地域貢献事業」
- ▶ 既存の制度では対応できない“**制度の狭間**”に対応
社会情勢の変化等により生じている、孤立や孤独死、ひきこもり、虐待・家庭内暴力、自殺、生活困窮など厳しい生活・福祉問題や、既存の制度では対応ができない“**制度の狭間**”に対応。
- ▶ “**社会福祉法人の使命**”として、こうした地域の課題やニーズに向き合い、**それぞれの特徴や強みを活かした様々な地域貢献事業**を“**オール大阪**”で展開し、ひとりひとりのしあわせを支えている。

※ 当初、高齢分野を中心にスタート。その後、“オール大阪”へと拡がりを見せ、設立20周年を迎える。

大阪しあわせネットワークの活動内容

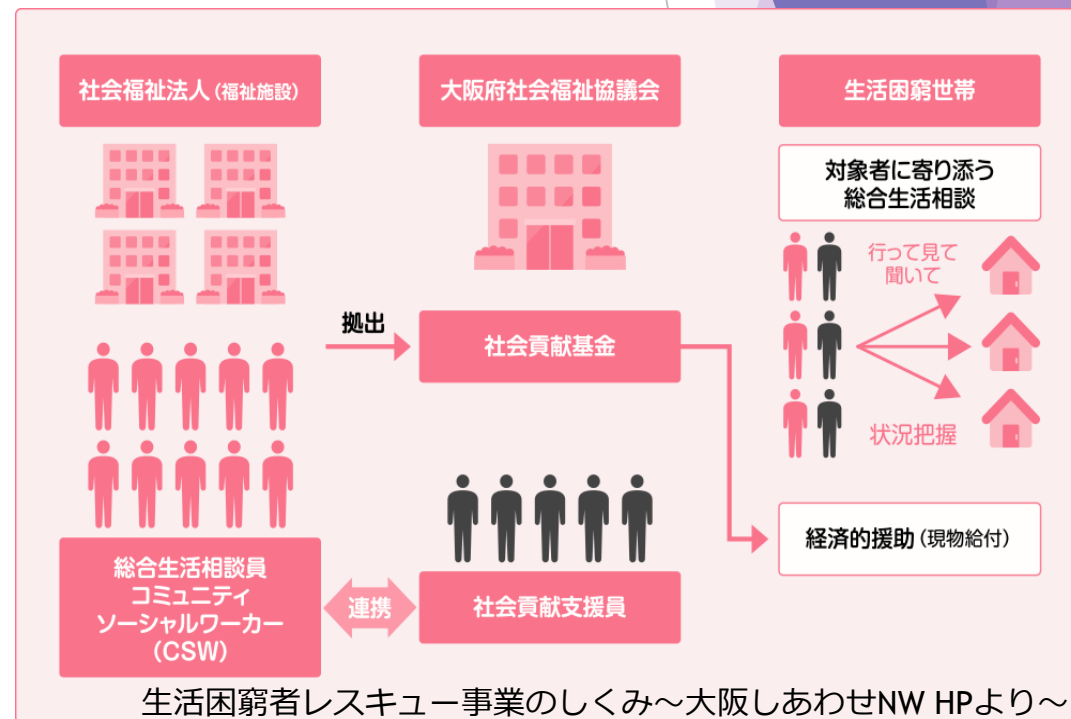


1. 生活困窮者レスキュー事業
2. 社会福祉法人（福祉施設）の強みを活かした地域貢献事業

- ・ 保育園・認定こども園における地域貢献事業（スマイルサポーター）
- ・ 就労支援・中間的就労
- ・ 家計相談支援
- ・ 社会参加・生きがい支援
- ・ こどもの学習等支援
- ・ 居場所づくり

等々

3. 社会貢献基金（特別部会費）の拠出



吹田しあわせネットワークとは？



▶ 吹田しあわせネットワークとは？

吹田市社会福祉協議会 施設連絡会に参加している民間社会福祉施設が力をあわせて取り組む、“生活の困りごと抱えた住民のサポート”を柱とした地域貢献活動

※ 施設連絡会 2005（平成17）年6月発足

2022（令和3）年9月末現在 会員数105施設

▶ 発足 2016（平成28）年4月

2014年3月より、吹田市特養連絡会にて『大阪しあわせネットワーク』の活動に取り組むCSWが、情報共有などを目的とした会議の機会を持ち始めたのがきっかけ。

その後、『大阪しあわせネットワーク』の活動も共有しながら、『吹田しあわせネットワーク』として幅広い支援の輪へと変化。

吹田しあわせネットワークの活動内容



1. 総合相談
 2. 物品支援
 3. 経済的支援
 4. その他の支援
- 居場所づくり
中間的就労
災害支援

等々





吹田しあわせネットワークの特徴

▶ 支援メンバーの多様性

- ① 施設種別の特性や強みを生かして活動
- ② 専門知識や対人援助スキル等の専門性を活用
- ③ 制度に当てはまらない課題の解決にも取り組み。
- ④ 地域住人との協働のネットワークで住民の生活を支える。

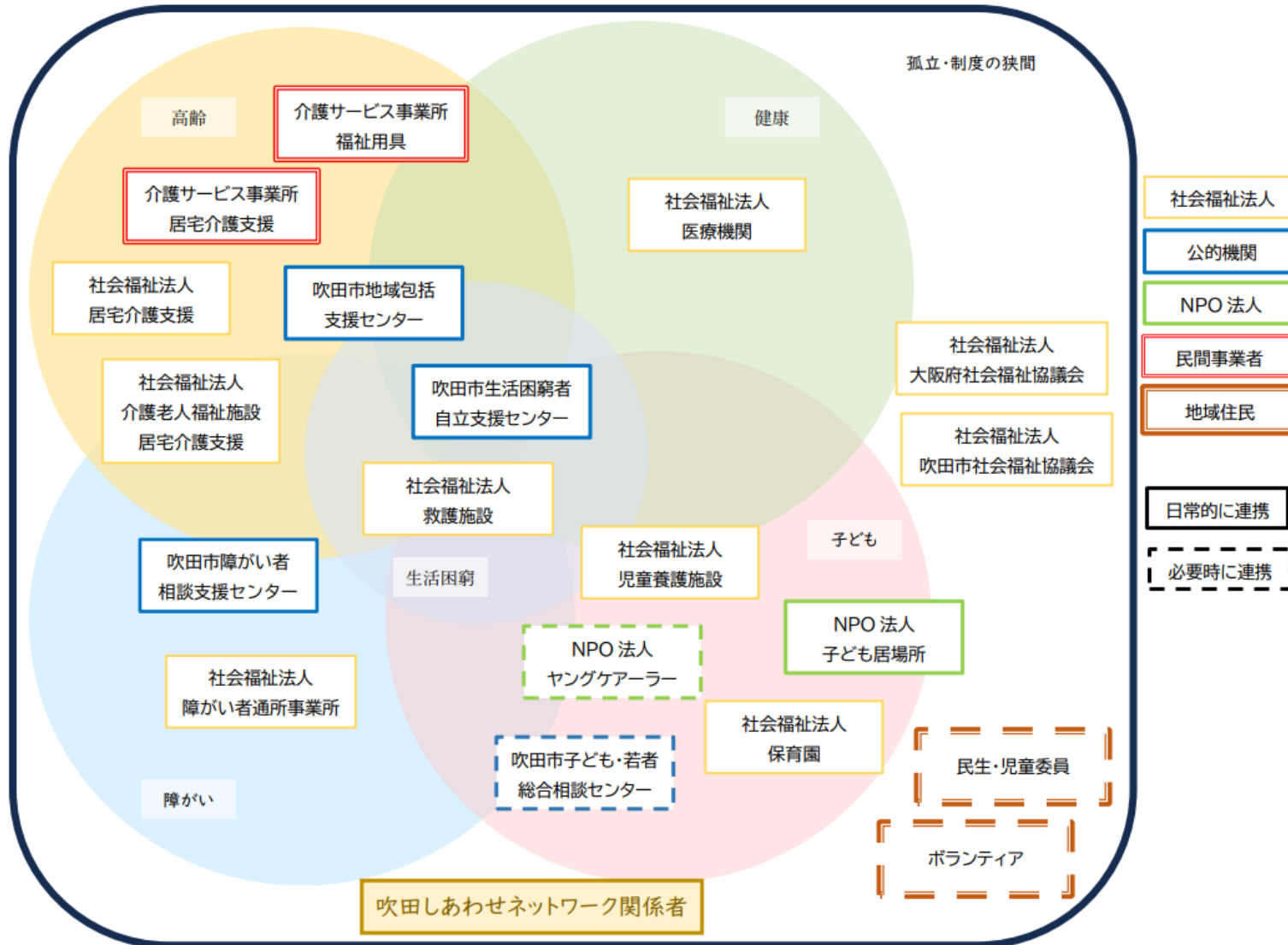
▶ 実践の多様性

物品支援・経済的支援・その他の活動支援

特徴的な事例 庭の木の剪定と片付け

火災被害住宅入居者の支援 など

吹田しあわせネットワーク関係者・機関



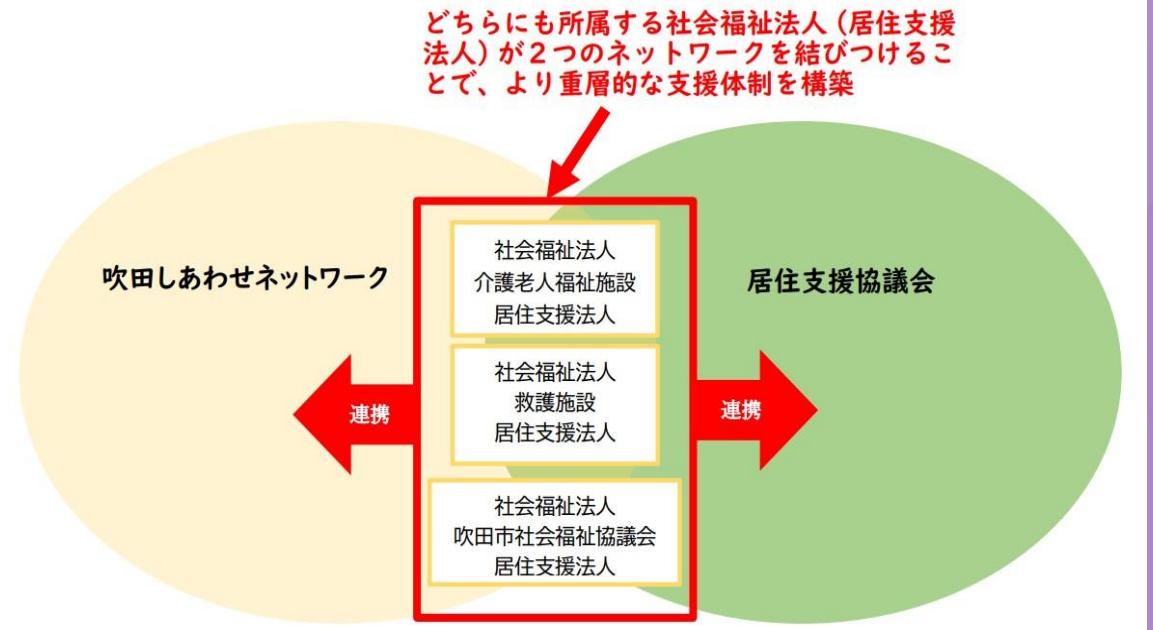
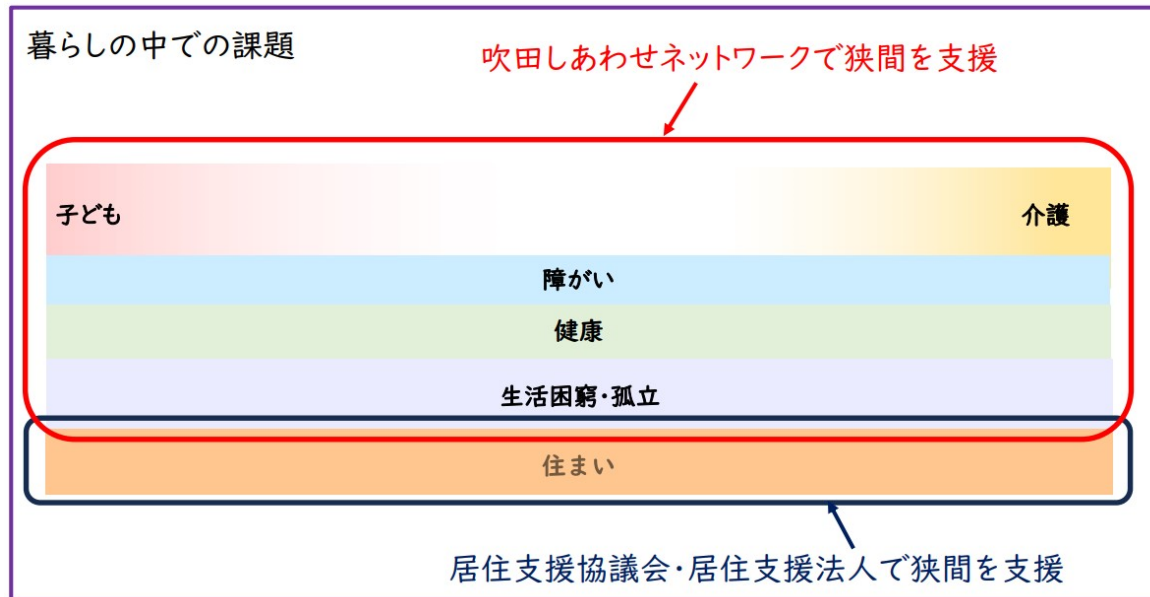
2か月に1回
定例会議を開催し、
支援内容や課題を共有

居住支援活動の充実へ...

- ▶ 同年度に吹田市の社会福祉法人 2 法人が新たに居住支援法人の指定を受ける。
- ▶ 市内の居住支援法人が集まり検討会議を開始。
- ▶ 居住支援法人会議（月 1 回）
 - 相談受付状況・活動内容の共有
 - 支援体制の検討
 - 周知活動の検討 等々

ネットワークとネットワークの連携 による支援体制の広がり

- ▶ 成光苑を含め、吹田市内のすべての居住支援法人が、吹田しあわせネットワークの仲間であることから、**居住支援法人がネットワークとネットワークを結ぶ役割を担う**ことで、より重層的な課題の解決に向けて取り組みへ



今後に向けての取り組みと課題

▶ 課題

①居住支援協議会活動の充実

新たな活動であり、不動産関係団体など異業種との連携が必要となることから、まずは、十分な機能を果たすためにも、協議会内での相互理解の促進が必要。

また、多様なニーズに応えることのできる体制づくりが必要。

②地域住人・関係機関との活動の共有

課題が重層的且つ多様であることから、連携する機関や内容は都度異なり、多岐に渡る。また、支援者についても多様であることから、定期的な周知活動により、顔の見える関係が途切れないよう取り組むことが必要。

③課題に取り組む、関係者の人員の確保・仕組みの工夫

人員不足がどの業界・分野に於いても課題となる中、十分な支援を行き渡らせる為のしくみづくりが必要。

今後に向けての取り組みと課題

▶ 強み

① これまでに培われた地域のネットワーク

『大阪しあわせネットワーク』『吹田しあわせネットワーク』の活動をはじめとする、様々な地域貢献活動を通じて、福祉施設同士のみならず、多様な機関・地域住民との連携が図れていること。

② 各分野の強みと強みを“繋ぐ”ことで、重層的な支援が可能であること。

それぞれの持つ専門性を活用し、困りごとの解決というキーワードで繋がることで、重層的な課題を持つ地域住人の支援に携わることのできる体制があること。

③ 地域貢献活動への参加のしやすさ

『誰でも』『できること（得意なこと）を』『できる時に』『できるだけ』を繋ぐことで、どこかに負担が偏ることを避けるだけでなく、誰もが地域貢献に参加できる環境。支援された側が支援する側になるような事例も…。

地域ネットワークのこれから

2040年を見据えて

▶ 地域に社会福祉法人が期待されていることは何だろうか？

⇒ 社会の変化や地域ニーズに対応する**“創造的な活動”**

⇒ **積極的な“地域ニーズの把握”・“地域活動への参加”**

⇒ ひとつの施設の活動から、種別を超えた面での展開

“連携・協働”

⇒ 参画する団体・施設の多様な**“機能の活用・**

コーディネート”

点と点、面と面、地域を**“繋ぐ”**ことにより、
地域に**“あってよかった”**と思ってもらえる社会福祉法人を目指して...

